

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	
事業期間	平成 9年度～ 令和 4年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業概要			5 事業説明						
市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。			(1) 事業内容 所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 1市1地区で実施 246,200千円						
(1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 国庫内定差による減			△33,800千円						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画 年度別事業計画(単位：千円)						
実施主体：県 (国5/10、県5/10)			年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度						
			地区数 2 2 2 1						
			金額 570,528 552,880 702,500 280,000						
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活することができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。						
街路事業債(90%)			(4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △33,800千円						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.5人=4,750千円						
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	△33,800	△16,900	△17,000					100	246,200
現計額	280,000	140,000	140,000					0	